

岩手県告示第472号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうちふるさと振興部に係るもの（令和2年岩手県告示第186号）の一部を次のように改正する。

令和3年6月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
[略]		[略]	
交通政策室	公共交通バリアフリー化設備等整備費補助、 <u>地域バス交通支援事業費補助</u> 及び <u>地域公共交通活性化推進事業費補助</u>	交通政策室	公共交通バリアフリー化設備等整備費補助、 <u>地域バス交通支援事業費補助</u> 、 <u>地域公共交通活性化推進事業費補助</u> 及び <u>新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業費補助</u>
[略]		[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。